

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	弘前市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人 権利擁護あおい森ねっと</p> <p>委託内容：市民後見人養成事業（研修）の実施</p>
事業内容	<p>(目的)</p> <p>成年後見に関する一定の知識や心構えを習得した市民後見人の候補者を養成するため、「弘前市市民後見人養成研修」を開催する。</p> <p>(開催日程)</p> <p>平成 24 年 10 月 22 日～12 月 24 日 全 10 回</p> <p>(研修対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人として活動する意欲のある者 ・ 年齢は概ね 25 歳以上 65 歳未満 ・ 市民後見人候補者として登録した者が市が推薦する事件以外の後見等に当たる場合は、市への報告を要する。 <p>(研修カリキュラム) 詳細別紙</p> <p>基礎編 25 単位、実務編 25 単位 計 50 単位</p> <p>(講師)</p> <p>社会福祉士、弁護士、大学教官、医師、家庭裁判所書記官、市職員 (その他)</p> <p>養成研修の効果を高めるため、企画運営の受託者を研修会に派遣</p> <p>(修了者数)</p> <p>受講者 30 名のうち、修了者 29 名</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>24 年 5 月 弘前市市民後見推進事業要綱制定</p> <p>8 月 弘前市市民後見人養成事業実施要綱制定 養成研修カリキュラム策定</p> <p>9 月 講演会参加者募集開始</p> <p>10 月 研修参加者募集開始 研修開始</p> <p>12 月 研修修了</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 併せて、市民後見人の活用を安定的に実施するための組織体制及び市民後見人の適正な活動のための支援体制の構築について、検討を開始

市民後見推進事業の概要

市区町名	弘前市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人 権利擁護あおい森ねっと</p> <p>委託内容：市民後見啓発事業（講演会）の実施</p>
事業内容	<p>(目的) 講演会を開催し、市民後見人の役割と必要性について市民に理解してもらうための機会を設け、市民後見人養成の機運を高める。</p> <p>(開催日) 平成 24 年 10 月 11 日（木）13：00～16：30</p> <p>(基調講演) 「成年後見と身上配慮 ～ “自分らしく生きる” を支える～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師 上山 泰氏（筑波大学法科大学院教授） <p>(パネルディスカッション) 「市民が互いに支え合う仕組みづくり ～市民後見人の養成～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パネリスト <ul style="list-style-type: none"> 弁護士 山川 理宏氏（あすなろ法律事務所） 司法書士 山鹿 高紀氏（山鹿司法書士事務所） 社会福祉士 鹿内 葵氏（権利擁護あおい森ねっと） ・ コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士 三上富士子氏（権利擁護あおい森ねっと） ・ オブザーバー <ul style="list-style-type: none"> 家庭裁判所主任書記官 鈴木 正之氏（青森家庭裁判所弘前支部） <p>・ 参加者 155 名にはアンケートを実施し、成年後見・市民後見についての認識や意見、講演会の感想等を記載してもらい、事業の成果把握に活用</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>24 年 5 月 弘前市市民後見推進事業要綱制定</p> <p>9 月 講演会参加者募集開始</p> <p>10 月 講演会開催</p>
備考	